金融機関又は郵便局の証明

名古屋薬業厚生年金基金 行 下記の通り、お届けいたします。 平成 年										月	4	提出				
(ふりがな) 氏名						性別	男	・女	生年月日	明 大 昭	年	月	В	死亡者の続	皆と	
請求	住	いがな)	市 - 都道府県									T E L ()				
者	受取方法		1.銀行 口座振込 農協·労金							本店支店	普通 (口座番号) 普通					
			2.郵便 局口座振 込	込								3.郵便振替現金払				
死 亡	(ふりがな) 氏名				性別	男・女	生年	月日	明 大 昭	年	月	日	死亡 した日	平成	年	月 日
者	加入員	加入員番号			年金証書 番 号						受給権をもっていた年金 又は一時金の種別					
関 生の 計証 同明 「機																
_	欄	<u>(続柄)</u> (氏名)														
1.死亡者と請求者との身分関係を明らかにすることができる市区町村長の証明書又は戸籍抄本。ただし、請求者が婚姻の届出をしていないが、死亡 添付者と事実上婚姻関係にあった者であるときは、その事実を証する書類 書類 2.請求者が死亡者の死亡の当時、死亡者と生計を同じ〈していたことを証する書類・・・ 欄に証明を受けたときは、必要ありません。									が、死亡							
記入上の (1) ふりがなは、必ずつけて下さい。 記入上の (2) 欄の郵便局口座振込は通常貯金口座に限ります・ 注意 (3) 欄は死亡者が基金の発行した年金証書の交付を受けていなかった場合のみ基金の発行した加入員証により記入して下さい。																

(1) 添付書類1.のただし書、及び2.(又は 欄)はあなたの生活と関係のない第三者(民生委員、家主、入居アパートの管理人、

()添付 町内会長および社会保険委員など)で、あなたの家族の事情を最もよく知っている人の証明をもらって下さい。

書類 $\acute{
m E}$ ついて $_{(2)}$ 死亡者が死亡前に、受給権をもっていた年金又は一時金の裁定請求を行っていなかった場合はこの請求書を提出する際、退 職年金裁定請求書又は一時金裁定請求書を同時にご提出下さい。

使₩	(受付日)	係	員
使 用金 欄			
欄世			